

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22009	事業名	地震対策・木造住宅補強事業		評価分類	A1	
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					担当部署	
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	02:住環境の向上			款	02:総務費	
		施策の方向	02:安全・快適な住環境の整備			項	01:総務管理費	
重点プロジェクト		03:「しなやか田園都市」プロジェクト		目		13:災害対策費		
事業期間	H 20 年度	～	R - 年度	主な根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 ほか			

部	建設部
課	建築住宅課 住まい推進G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	地震による人的被害は、建物の倒壊等に深く起因することから、南海トラフ地震等の被害を最小限に食い止めるため、耐震性の低い木造住宅の耐震化と除却を促進する必要がある。	旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅	耐震性の低い木造住宅の耐震化や除却を進め、住宅に起因する災害リスクの低減を図る。	旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅を対象に無料耐震診断を行う。また、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却に要する費用の一部を補助する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助	○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助	○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助	○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助
	活動実績 (計画通り実施できたか)	木造住宅の所有者に対して無料耐震診断を70件実施した。また、耐震補強計画は2件、耐震補強工事は5件、除却工事は55件、それぞれの木造住宅の所有者へ補助金を交付し、耐震性の低い木造住宅の耐震化や除却を進めた。			
計画額	事業費	36,500千円	31,684千円	36,500千円	36,500千円
		国・県支出金	23,300千円	18,788千円	23,300千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	13,200千円	12,896千円	13,200千円	13,200千円
決算額	事業費	27,026千円			
		国・県支出金	16,617千円		
		地方債			
		その他			
一般財源	10,409千円				
①期間内事業費(R4-7)		146,000千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	31,684千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	木造住宅の耐震化率	成果	%	計画値	92	93	94	95
				実績値	92			
耐震補強工事件数	耐震補強計画後、評点1.0以上にするための補強工事費補助の件数	活動	戸	計画値	10	10	10	10
				実績値	5			
除却工事件数	耐震診断後、評点0.7未満と判定された住宅の除却費補助の件数	活動	戸	計画値	50	50	50	50
				実績値	55			

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	無料耐震診断を通じて木造住宅の所有者に住まいの耐震性の有無を確認してもらったとともに、耐震診断の評点が0.7未満であった木造住宅に係る補強計画、補強工事、除却工事等について、一定の補助件数を確保することができ、木造住宅の耐震化率の向上に繋がった。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅	耐震性の低い木造住宅の耐震化や除却を進め、住宅に起因する災害リスクの低減を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	耐震化率の向上はあるものの、その伸び率は鈍化してきているため、木造住宅補強等事業に関して制度内容の周知を図りつつ、木造住宅所有者のニーズに応じた補助支援策を強化し、耐震化率の向上を図る必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの 固定資産税等納税通知書に本事業のチラシを同封して、木造住宅の所有者へ直接周知を行う。またホームページの充実を図り、制度の周知に努める。
	令和6年度以降で対応するもの 耐震補強工事において、当初の費用負担を軽減するため、補助金の代理受領制度を検討する。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	建設部 建築住宅課 住まい推進GL 村山 理
最終評価者	建設部 建築住宅課長 種村 徳之